

重点取組名	広域連携型営農構想の構築
普及活動担当	山口県農業試験場企画普及部
主要な活動地域・対象農業者	田布施農林事務所管内における集落営農組織や農業生産法人 (重点対象として、柳井市土地利用型作物生産組織連絡協議会を設定)
取組結果・成果 <取組みのねらい>	柳井市北部地域では、「(農)あいさいの里」や「(農)ファーマー日積」など新たな担い手組織が設立されるとともに、「伊陸西部」や「長野みのり営農組合」の法人化が検討されており、ブランド米づくりや大豆・麦の産地化等による経営確立が進められている。 しかし、今後一層の効率的で低コストな営農の確立には、地域内の担い手組織が相互に連携した営農体制が必要と考えられる。 そのため、柳井市北部地域における担い手組織が連携した営農体制のあり方について検討を行い、地域へ広域連携型営農構想の提言を行うことを目的とした。
連携機関、協議会等	田布施農林事務所、JA南すおう 柳井市土地利用型作物生産組織連絡協議会（この協議会はJA南すおう管内の大豆生産振興を図るために10月に光市（旧大和町）を含んだ南すおう地域土地利用型作物生産組織連絡協議会に改組した）。
取組の特徴や取組に際しての工夫	(1) 担い手組織相互の広域連携型営農体制のあり方に関する提言 組織間の連携に向けた現状分析と提言に向けた取り組みを行った。 ア 柳井市北部の現状分析 ・柳井市の関連する生産組織の状況を農林事務所等からの情報で整理した。また、その協議から柳井市土地利用型作物生産組織連絡協議会（事務局;JA南すおう）を対象とした。 ・協議会はJA南すおう管内の大豆生産振興を図るために10月に光市（旧大和町）を含んだ南すおう地域土地利用型作物生産組織連絡協議会（以下、土地利用協）に改組した。この土地利用協の主要な構成組織が大迫営農組合、(農)ファーマー日積、(農)あいさいの里、(農)つかり、佐田営農組合である。 ・田布施農林事務所と協議し、広域連携型営農体制を考える対象として(農)つかりと(農)あいさいの里を選定して、聞き取り調査を行った。両組織の意向としては、組織間の連携の必要性を認めた。 ・両組織ともに組織間の連携の必要性、特に機械の共同利用については、理解を示した。しかし、その後、一つの組織で独自に機械導入の話が出てきた。 イ 広域連携型営農体制の提案 ・大豆の広域連携型営農体制を進めていく方向性が農林事務所と整理できた。 ・柳井市で行われる幹事会に参加し、生産費の面から広域連携の必要性を示した。 ・広域連携型営農体制の具体的例として、広島県大朝町の事例を説明し、協議会と関係機関で3月に視察を行った。 ・この視察で広域連携型営農体制、特に大豆等の機械の広域連携による利用の提案を行った。 (2) 連携に基づく各作物の産地化目標と経営目標の指標化 組織間連携が可能な作物の選定と機械の共同利用の負担面積を整理した。 ア 連携可能な作物の選定 ・各組織が取り組んでいる作物のうち、農林事務所と協議する中で当面、大豆作における広域連携の必要性を整理することとした。 ・野菜作についても大豆の連携を図ることから展開していくこととした。 イ 大豆作に関する経営目標の指標化 ・機械の共同利用を前提に広域連携を図るために、過去20年間の晴天率を勘案して、大豆機械体系の負担面積を試算し、機械装備の必要数を関係機関に提示した。 ・負担面積試算の結果から、大豆コンバインは13.6haとなり、想定される大豆作付面積35haから3セットの機械装備が必要と考えられることを関係機関に提示した結

果、その妥当性が認識された。その場合、10a 当たり 38 千円以上の売り上げが必要となる。

- ・整理した内容は、南すおう地域大豆生産振興ガイドライン（以下、ガイドライン）に掲載して、地域への普及資料として活用することとなった。

(3) 実践に向けた支援体制のあり方に関する提言

組織間連携に向けた支援体制についての協議と提言を行った。

ア 支援体制についての協議

- ・田布施農林事務所を中心に柳井市やＪＡ南すおうと大豆の広域連携について協議し、支援体制については旧田万川町での大豆の機械共同利用について情報提供を行った。

イ 支援体制への提言

- ・田布施農林事務所と関係機関で作成される田布施地区の大豆ガイドラインで整理された支援体制のあり方について提示した。

**【参考】**

**提案内容**

(1) 作業可能日数

大豆機械が稼働する作業期間の作業可能日数率を用いて算出する。

(2) 作業可能日数率による計算方法

(ア) 機械化作業計画の立案時に、作業可能日数率の基準として活用する。

(イ) 作業可能日数率から稼働面積を計算するための対象機械作業は、「ロータリーによる耕起作業、及びこれに類する作業（畦立て同時播種、中耕培土、畑作移植、鎮圧等）」である。

(ウ) 機械化作業計画における作業可能時間は、作業可能日数率と同じ半月毎に集計する。

(3) 作業負担面積

大豆機械の最大稼働面積（作業負担面積）は、作業日数率及び機械の作業幅・作業速度、ほ場作業効率、実作業率等を用いて算出した。

**【気象条件を参考にした最大作業負担面積】**

作業名	玖珂アメダス	柳井アメダス
暗渠施工	33.0ha	33.2ha
石灰散布耕起	11.2ha	11.1ha
施肥播種畦立	15.6ha	15.4ha
除草剤散布	67.1ha	66.3ha
中耕除草1回目	16.5ha	17.6ha
中耕除草2回目	21.8ha	23.3ha
防除1回目	53.5ha	54.5ha
防除2回目	50.6ha	53.1ha
刈取・脱穀	13.7ha	13.8ha

作業負担面積は、すべての作業の中で刈取・脱穀の約 14ha が一番少なく、この作業がネックとなる（石灰散布が面積的に少ないが、期間時期の拡大が可能）。

負担面積から、大豆コンバインはＪＡ南すおう管内で 3 台必要と考えられる。

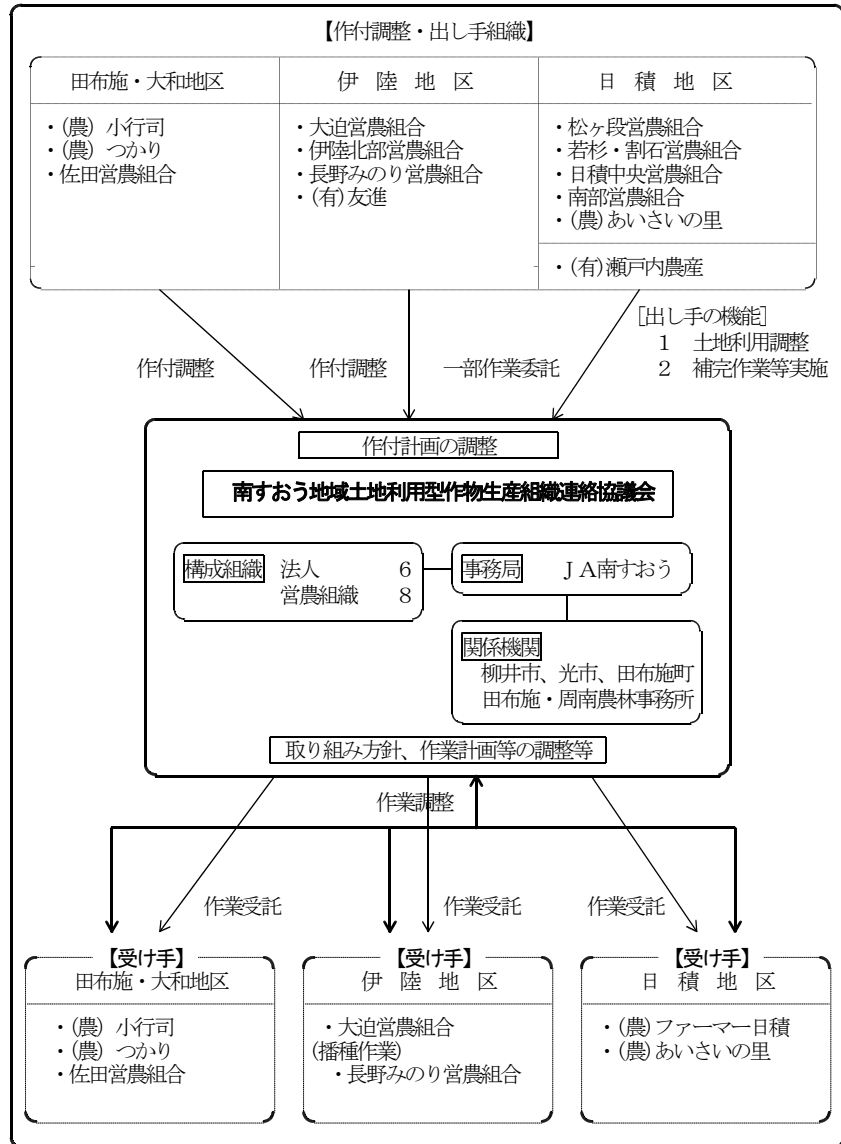
2 広域連携による調整対応について

大豆コンバイン 3 台から、ＪＡ南すおう管内を当面大きく 3 つの地域に分けて、その地域ごとでの作業と各地域間での機械の利用調整、労働補完による作業調整を行うことが重要と考える。

地域は、田布施と大和地区をあわせた地域、伊陸地域、それと日積地域を想定した。この地域には、現在、それぞれに大豆コンバインが整備されていることからこの 3 地域に整理した。

提示した支援体制は下図のとおり。

## 生産体制、推進体制の整備



【出し手の機能】

- 1 土地利用調整
- 2 補充作業等実施